

「みえて。なぜか。とべる」です
香川県中小企業団体中央会は



宍戸 栄徳
香川大学名誉教授

Harunori
Shishido

1 今回の標題にある呪文のような「みえて。なぜか。とべる」は香川県中小企業団体中央会が持っている香川県産業会館の玄関の位置を示しています。

誰かと待ち合わせをするときに待ち合わせ場所やうまく出会えなかったときに自分の現在位置を知らせる必要に迫られることがあります。

以前まだ携帯電話もなかった頃に、広島駅で友人と待ち合わせをすることになり「駅のみどりの窓口」を待ち合わせ場所にしました。約束の時間になっても友人は現れず、困り果てて友人の家に電話したところ家族の方が「あなたと会うために外出しましたよ」との回答でした。更に待ちましたが、結局会うことは出来ませんでした。後で確認したところ広島駅にはみどりの窓口が2つあり、友人と私は異なるみどりの窓口で待っていたのです。別の例では、お遍路さんのための道標の古い石柱の所在場所を調べていると「〇〇商店の前」と言うような表現が出てきます。これでは〇〇商店が廃業してしまうと場所を特定するのが難しくなります。

2 このような位置を特定するときに、その場所の緯度と経度を示せば曖昧さを含まないで示すことが出来ます。香川県産業会館の玄関であれば北緯:34.346847437181566度、東経:134.06532473475042度のように表せます。

緯度・経度による位置の指定は正確に位置を示す基本的で優れた方法です。ただ、数字の羅列なので記憶するとか、電話で相手に伝えるなどは簡単ではありません。そこで簡単な言葉(単語)で位置を特定する方法が提唱されています。「What3Words」と呼ばれる方法です。日本語で言えば「どの3語」とでもなりましょうか。

簡単に考え方を書くと

(1) 地球表面を1辺3mの正方形のマス目に区切る

(2) 各マス目に3語を割り当てる(事前にすべてのマス目の3語は決まっている)

香川県産業会館の玄関であれば「みえて。なぜか。とべる」です。割り当てられた3語は、What3WordsのHP(<https://map.what3words.com/>)の地図を見れば知ることが出来ます。また、

その地図で「みえて。なぜか。とべる」の示す位置を探すと香川県産業会館の玄関であることが分かります。

3 場所を特定するための3語は日本語、英語など50の言語が対応しています。多言語に対応していますが、各言語を翻訳しているわけではありません。例えば、香川県産業会館の玄関を英語で示すと「memory.stuck.owns」となります。外国人とWhat3Wordsで位置情報の交換するには、それぞれの人が理解できる言語で知らせればなんとかなると思いましたが。通常は英語を使えば問題は無さそうに思われます。

1辺3mのマス目の数は地球全体で57兆個ほどになります。これらをすべて3語で識別するには各言語に約4万語を必要とします。ある場所を特定する3語を知るために、また3語の示す位置を知るにもWhat3WordsのHPへのアクセスが必要です。したがって、What3Wordsによる地理的な位置の交換にはインターネット接続が必須です。

とはいえ、What3Wordsを提唱したイギリスでは多くの警察・消防・救急のサービスで使われているようです。緊急の時に正確に位置を伝えるのにその場所の3語を覚えていてそれを電話などで伝えることが出来れば非常に役に立つと思われます。

4 位置情報は時刻と同じ様に基礎的で重要な情報ですが、これまでもあまり身近なものではありませんでした。カーナビの普及と共にGPS(Global Positioning System:全地球測位システム)が広く知られ、位置情報は身近になってきています。スマートフォンやPCの地図に特定の場所が表示するのに緯度・経度が指定されています。

日常生活では3m四方の場所を特定できれば特に支障はないと思われます。また、地点ごとの3語の割り当てはすでに行われていて、今後変更されないということです。What3Wordsでは3語で位置を特定し、記憶や伝達が簡単になっています。このようなシステムは広く普及しみんなが使って初めて価値があります。今後、日本でもWhat3Wordsは普及するでしょうか。

「環境変化への対応」に必要なこと ～『中小企業白書(2024年版)』を読んで～ VOL.3

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程単位取得退学。常磐大学専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。2021年より副学長。日本中小企業学会常任理事。日本経済政策学会理事。一般社団法人中小企業産学官連携センター代表理事。公益社団法人大原記念労働科学研究所所長。著書に『地域とイノベーションの経営学～アジア・欧州のケース分析～』（桜美林大学ビジネス科学研究所地域イノベーション研究グループ編：中央経済社）『21世紀中小企業のネットワーク組織』（関智宏・中山健編書：同友館）など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は「中小企業白書(2024年版)」に掲載されているものであり、本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、「中小企業白書(2024年版)」

(<https://www.chusho.meti.go.jp/pamphlet/hakusyo/2024/PDF/chusho.html>)での確認をお願いしたい。



4. 「変化」が「日常」となる時代に生きる ～まとめに代えて～

感染症の影響がある程度収束したとはいえ、急激な円安による原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約、突然の自然災害や不安定な国際政治状況や安全保障面での不安も加わって、わが国経済と中小企業経営にとってなかなか終わりの見えない状況が続いている。一方で、生成系AIの登場と進歩に代表されるような科学技術環境の急速な変化も相まって、いよいよ「変化すること」が「日常」となるような時代にわれわれは生きていくことになる。そのような時代に、中小企業の経営者と従業員、中小企業に関わって支援に携わる人びとが大切に共有しなければならないのは、中小企業の社会に果たす役割と機能に関する認識である。今回の『白書』は「環境変化に対応する中小企業」をテーマとし、とくに第2部において①人への投資と省力化、②資金調達、③成長のための投資、④中小企業支援機関の果たす役割、の4側面から調査分析を行ってきたが、自らが社会のなかでどのような役割を果たしているのか、その存在意義を改めて考えなおすことが重要となろう。以下、これまで触れてこなかったことも含めて、本稿のまとめに代えて、いくつか思いついたことを述べておきたい。

(1) 「危機」を想像し、あらかじめ対応を考える必要性

今回の『白書』のテーマでありキーワードである「環境変化」は、自然災害や戦争などのように突然やってくる場合もあるし、リーマンショックや昨今の円安のように大きな経済的変動として現れるものもある。人口減少のようにじわじわと変化するものもあり、「環境変化」と一言で言っても、そのありようも中小企業の対応のありようも一様でない。個々の中小企業経営者や中小企業で働く人びとは環境変化への対応の必要性は理解していても、なかなか行動に踏み切れない人もいるだろう。

『白書』の事例で取り上げられている(株)ホテル松本楼(群馬県渋川市)(『白書』事例1-2-1)やグランド印刷(株)(福岡県北九州市)(『白書』事例1-4-5)のケースを見ても、彼らは感染症拡大やリーマン

ショックなどの大きな経営環境変化に直面して業績が急激に悪化したことから「危機感」をもって経営方針の大転換や事業再構築に乗り出しているのである。現実には危機に直面しなければ危機感は生まれえない、というのはやむを得ないことかもしれないが、これだけ大小の経営環境変化が絶えず発生する状況のもとでは、危機に直面した時にはすでに手遅れとなってしまうこともあり得る。個々の中小企業経営者にとっては他社の環境変化への対応ケースを参考にして、「自分の会社であればどうするか?」「何ができるか?」をあらかじめ考え、実行できることは実行に移すことが必要ではないだろうか。

(2) 「危機」を共有し、協力する必要性

環境変化への対応は、個別の中小企業が、それぞれの事業分野や経営上の特徴と考え併せて独自に対応すべきものであろうが、同じ業界や同じ地域で同じ悩みや困難に直面している中小企業があるかもしれない。(株)新越ワークス(新潟県燕市)の事例を見ると、他社との合同採用説明会での人事担当者どうしの会話のなかから会社の枠を超えた新入社員研修や人材交流が生まれ、結果として自社の新規採用や新入社員定着率の向上にも寄与している(『白書』事例2-1-4)。このような偶発的な企業間の出会いをもう少し発展させて、中小企業支援機関が仲介して企業間の情報共有や協力を推進していくようなことも考えられるのではないだろうか。

(3) 公的支援サービスに目を向ける

例年のことではあるが、『白書』に掲載されている「コラム」には、政府・自治体や中小企業支援機関等が中小企業向けに行っている各種支援サービスが多く紹介されている。説明が数ページにわたっているものもあってしばしば読むのにも時間がかかることがあるが、無料あるいは費用負担少なく提供されている支援サービスも多くあるので、関心を持って関連のウェブサイトなどを閲覧するなどされたい、ということを書き添えて本稿の締めくくりとしたい。

おわり

中央会だより

第76回中小企業団体全国大会、福井県にて開催される

10月24日、「フェニックス・プラザ」(福井県福井市)において「第76回中小企業団体全国大会」が開催され、全国から中小企業団体の代表者約2,000名が参集、本県より18名が参加しました。

本大会では、武藤容治・経済産業大臣及び福岡資麿・厚生労働大臣からのビデオメッセージが披露されるとともに、中村保博・福井県副知事、西行茂・福井市長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長よりご祝辞をいただきました。

その後、稲山幹夫・福井県中央会会長が議長に、野村泰弘・大阪府中央会会長、伊藤學人・広島県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、「中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充」、「中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」、「中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」など14項目を決議しました。

また、櫻井一郎・熊本県中央会会長が意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、若山健太郎・福井県中小企業団体青年中央会会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。

これと併せて、本大会では、優良組合(43組合)、組合功労者(72名)、中央会優秀事務局専従者(25名)の表彰が執り行われました。本県からは組合功労者として高木 昭雄氏(香川県トラック総合配送センター協同組合 専務理事)が表彰されました。

次期全国大会については、令和7年11月12日(水)に、広島県広島市において開催することを発表し、大会旗が稲山幹夫・福井県中央会会長から森会長に返還されるとともに、森会長から伊藤學人・広島県中央会会長へと継承され、伊藤學人会長が次期開催地会長挨拶を行いました。

続いて、宮川正・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱が行われ、閉会となりました。

大会決議

I. 中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充

1. 急激な事業環境変化への対応、経営課題解決に向けた支援の拡充・強化
2. 成長促進、持続的発展に向けた支援の拡充・強化
3. 中小企業団体中央会の支援体制・予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善
4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 中小企業・小規模事業者の人材育成・確保・定着対策
2. 中小企業・小規模事業者に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築
3. 外国人技能実習制度から育成就業制度への円滑な移行の推進

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進



■組合功労者

高木 昭雄 氏

(香川県トラック総合配送センター協同組合専務理事)

▶ 役員勤続年数 / 10年

▶ 主な共同事業

- ① 共同購買事業
- ② 高速道路代行支払事業
- ③ 教育情報事業



▲大会の様子



▲本県からの大会参加の皆様



▲東尋坊にて

「弦打っ子 わくわくWORKスクール2024」を開催

10月19日、高松市立弦打小学校(高松市)にて「弦打っ子 わくわくWORKスクール2024」を開催しました。本事業は、本会青年部及び会員企業が、各業界の特色を活かした体験型ワークショップ等を実施することにより、「働くことの楽しさ」や「技術の素晴らしさ」を直接地域の子供達へ伝え、香川県内の様々な業界に興味を持ってもらうことで、組合並びに各業界のPRを図ることを目的としています。

今年度は高松市立弦打小学校PTAとの共催により実施しました。

当日は、青年部会員10組合が出展し、趣向を凝らしたブースを展開しました。たくさんの児童の参加があり、保護者の方々も含め、楽しみながら業界の仕事内容や技術力の素晴らしさを感じて頂くことができました。

出展ブース



▲太田会長より開会挨拶



▲開会式の様子



▲スーパーボールすくい
(庵治石開発協同組合青壮年部)



▲缶にお絵かき・ペーパークラフト
(香川県自動車車体整備協同組合青年部会)



▲高所作業車体験
(香川県電気工事業工業組合青年部)



▲ペン立て作成
(香川県鋼構造協同組合青年部)



▲水鉄砲で射的パイプ工作
(高松市上下水道工業事業協同組合青年部会)



▲紙地球儀・団扇作成
(香川県印刷工業組合青年部会)



▲コケ付き石盆栽作成
(香川県造園事業協同組合青年部)



▲タイルアート工作
(香川県建築事業協同組合青年部)



▲テント生地でストラップ作り
(香川県テントシート工業組合青年部)



▲バラエティーパン販売
(香川県パン協同組合(吉田製パン所))

お知らせ

フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート!

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されました。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

- ①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
- ②フリーランスの方の就業環境の整備を図る事を目的としています。

法律の適用対象

発注事業者とフリーランスへの「業務委託」(事業者間取引)

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。

義務項目	具体的な内容
①書面等による取引条件の明示	業務委託をした場合の、書面等により、直ちに、次の条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・フリーランスの名称」「業務委託をした日」「給付を受領/役務提供を受ける日」「給付を受領/役務提供を受ける場所」「(検査を行う場合)検査完了日」「(現金以外の方法で支払う場合)報酬の支払い方法に関する必要事項」
②報酬支払期日の設定・期日内の支払	発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払うこと
③禁止行為	フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、次の7つの行為をしてはならないこと ●受領拒否 ●報酬の減額 ●返品 ●買ったとき ●購入・利用強制 ●不当な経済上の利益の提供要請 ●不当な給付内容の変更・やり直し
④募集情報の的確表示	広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際に、 ・虚偽の表示や誤解を与える表示をしてはならないこと ・内容を正確かつ最新のものに保たなければならないこと
⑤育児介護等の業務の両立に対する配慮	6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならないこと (例)・「子の急病により予定していた作業時間の確保が難しくなったため、納期を短期間繰り下げたい」との申出に対し、納期を変更すること ・「介護のために特定の曜日についてはオンラインで就業したい」との申出に対し、一部業務をオンラインに切り替えられるよう調整すること など ※やむを得ず必要な配慮を行うことができない場合には、配慮を行うことができない理由について説明することが必要。
⑥ハラスメント再策に係る体制整備	フリーランスに対するハラスメント行為に関し、次の措置を講じること ①ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化、方針の周知・啓発、②相談や苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備、③ハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応 など
⑦中途解約等の事前告知・理由開示	6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、 ・原則として30日前までに予告しなければならないこと ・予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならないこと

●発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定めております。詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

●項目①～③については、公正取引委員会・中小企業庁、項目④～⑦については、厚生労働省(都道府県労働局)までお問い合わせください。



内閣官房



公正取引委員会



中小企業庁



厚生労働省

お盆や夏休み期間中の人流増加からの反動により、 景況感が低下した。引き続き、人手不足・人材確保の問題が、 多くの業種で収益力の足かせとなっている。

2024年9月

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年10月期の輸入小麦政府売渡価格は、主要5銘柄平均で1.8%の引下げとなった。引下げは3期連続となるが、ウクライナ侵攻前の水準には戻っていない。下げ幅が小さいことから、パンや家庭用薄力粉などの小売価格の値下げは不透明である。(製粉製麺) ●組合員の出荷量推移は前月対比90.2%、前年同月対比で95.2%(8月分)であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による7月の冷凍食品生産数量は昨対98.5%となり、直前3ヶ月は前年比100%前後の実績が交互になっている。カテゴリ別ではフライ揚げ物類が88.3%、フライ類以外の調理食品が99.9%、菓子類が115.3%となり、フライ揚げ物類が大きく前年を下回った。業態別では市販用は99.4%、業務用が96.9%となり、商業態で前年割れとなった。9月も気温が高く、秋仕様商品の売れ行きがいま一つに感じられる。10月からは大手食品メーカーを中心に値上げも進んでおり、季節性や価格的な売れ行きにも注目していきたい。(冷凍食品)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年以上に残暑厳しい9月であった。冬物新商品の出荷は始まっているが、昨年の在庫を多く抱える業者からの受注量は少なく、生産も少ない状況は続いている。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●家具業界、特に小売は未だ業況不振で先行きも悪い。回復の目途は立っていない。9月・10月からの資材の値上げもあり、今後の価格設定見直しが必要と感じている。県産広葉樹利活用の取組みは注目されており、今後、出てくるであろう諸問題への対応が重要である。(家具) ●猛暑のためか建築着工の遅れ等により、構造材(土台・柱)の動きが悪い。在庫量が増えて製品価格に影響が出ている。(製材) ●猛暑による作業効率の低下か工事の遅れが見られ木材の動きも悪い。新築住宅着工戸数も低迷しており厳しい業況が続いている。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●9月決算だが、この半期(4月~9月)の低迷により、業績は悪化している。来期に向け、価格改定・コスト削減・新規事業に向け取り組んでいく。
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●販路拡大のためにSNSを利用した勉強会を行った。刺激になる話が多く知れば知るほど活用の幅が広がり、奥深いSNSの世界を感じられた。今後、結果が結びついてくることを期待したい。気温が下がり始めたことで人の動きが出てきたのか、少しずつ売上に繋がりそうな問い合わせが増え始めた。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●受注、販売の低迷が続いている。(鋳物) ●引き続き組合員の状況は悪いようである。従来の仕事はどんどん少なくなる傾向で、比較的新しい仕事をやっている企業は明るい兆しも見えてきている。(鉄鋼) ●我々、鉄骨製造業は依然として地元物件は少なく中小規模FABは、厳しい状況が続いており県外物件・商社物件などの依頼物件を確保して工場稼働率を確保している。また、価格面でも適正価格での受注が困難な状況になっており、今後の市況も不透明な状況が続くと思われる。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月同様に安定操業が続いている。業況に変化はない。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●今年に入って材料等の資材が特に値上がりしているため、販売商品も値上げする方向に事業の見直しをせざるを得ないようになっている。売上げも漆器家具全体に低迷している。(漆器) ●ネット販売・小売り、特に従来の打ち直しが低調である。業務用はいつも通り若しくは少し好転したが、一般消費者向けの商品が動かないと景気が良いとは思えない。当組合だけでなく全国的に寝具業界はあまりよくない。(綿寝具) 	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●小売量販の中でM&Aが色々行われているようで青果新市場移転に伴い継続するかどうか迷う者もあり、又後継者の問題など今我々の業界は揺れている。10月からの値上げも影響していると思う。(青果物) ●販売価格は比較的安定した月であったが、県外安売り業者等の影響があり、周辺地域SSの利益を圧迫している。激変緩和措置の動向を注視する。選挙の結果によっては大幅な政策変更の可能性があると思われる。(石油) ●LPガスの商慣行は正により過大な営業行為の禁止、LPガス料金等の情報提供の制度改正が2024年7月2日施行された。これにより正常な商慣習を超えた利益供与の禁止、消費者のLPガス販売事業者選択を阻害するような恐れのあるLPガス販売事業者の変更を制限するような条件付き契約締結等が禁止となった。また、賃貸住宅への入居希望者に対し、入居契約前のLPガス料金提示の努力義務、入居希望者からLPガス販売事業者に対して直接LPガス料金等の情報提供要請があった場合はそれに応じることが義務付けられた。今後は給湯器やコンロ等設備の無償貸与や無償配管(貸付配管)などは禁止となる。(エルピーガス) ●売れる物がない、売れる物がない。業界の不振この一言に尽きる。そうは言ってもこのままでは廃業しかねないのでもがいている。また、全国の加入店200店舗のweb会議が開催される。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●本年7月から始まった新型コロナ感染症第11波もある一定の収まりを見せ、高齢者層も街に出やすい環境になった。残暑が厳しく残るものの、後半は朝晩にかけて気温が下がる日もあり、行楽や買い物を楽しむ様子も従来の光景、消費が戻ってきている。また、高額品の消費は引き続き堅調であり、インバウンド消費と合わせて、現在の小売上の底上げが図られていると感じる。自民党の総裁選を経て、政権が岸田内閣から石破内閣に変わり、金融経済政策の大きな路線変更はないものの、将来、増税へ舵を切る可能性があることから、市場や消費者は警戒と不安を感じている。今もなお終わりを見せない物価高に対し、既に消費者の財布のヒモは非常に固くなっており、生活者にこれ以上の負担増を強いると消費は冷え込むことにならない面も含め、遠くない先で政局が不安定化するリスクは消費、経済にとってマイナスの要素である。また一方で、最低賃金の大幅な引き上げを提唱しており、今秋も全国的に5%以上の引き上げが行われる中であって、中小企業は疲弊感が拭えず、販売価格への転嫁もままならない中、更なる今後の要求に対しては地方の中小企業(小売店)の体力がどこまで持ち堪えられるのか、不安を感じる。香川県が進めるサンポート地区の開発やプロムナード化、また、中央公園や周辺(番町交差点の横断歩道化)の整備はスピード感を持って取り組んでもらっており、面として繋がる中央商店街にとっても将来の展望(賑わい創出)は明るくなり、有り難いと感じている。来年開催の瀬戸芸や万博を絡めて、今後もあるであろう県外やインバウンド客に対しても、中央商店街として何らかの協力体制でお迎えしていかなければならないと考えている。(高松市①) ●8月に続き猛暑日が続いたが前半連休までは商店街の賑わいもますますと思われた。後半の連休切りは人流は少なくなり、インバウンド客が大半のように見えた。商店街イベントで7月に販売したプレミアム券の期限が9月末なので大半の参加店舗に駆け込み客が来店したと思われる。お客様からは「物価高騰の中でプレミアム付き商品券は非常に助かる」との声も多く聞かれた。(高松市②)

9月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-29、2ポイントで前月調査の-20、8ポイントから8、4ポイント悪化、収益DI値は-47、9ポイントで前月調査の-39、6ポイントから8、3ポイントの悪化、景況DI値は-45、8ポイントで-41、7ポイントから4、1ポイントの悪化となった。

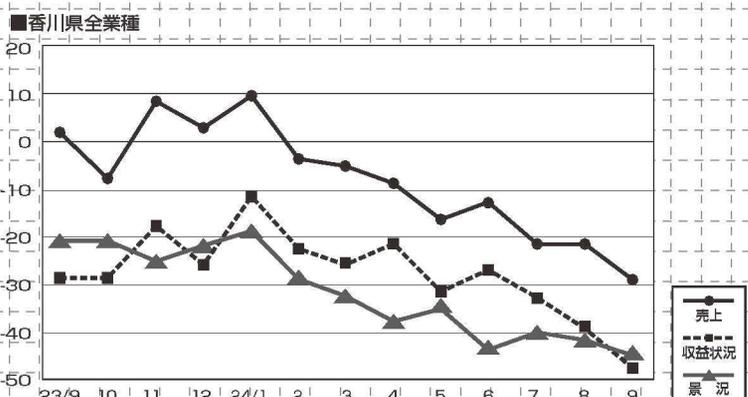
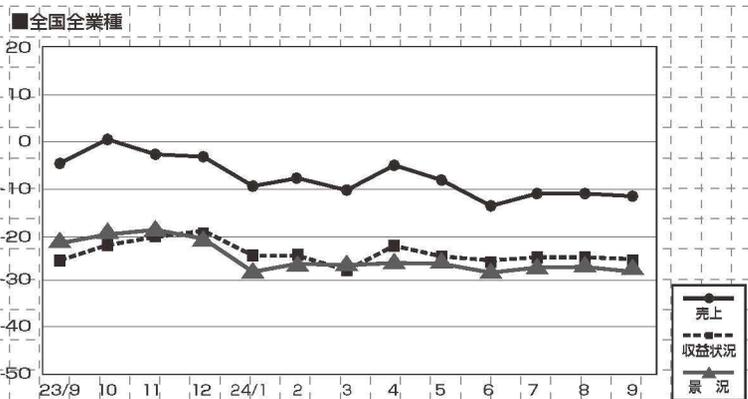
非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街の通行量には変化がないが、外国人が目立つ。パン屋に続いて薬店が開店した。家賃が高止まりで開店する店がなかなか見つからないようだ。(丸亀市①) ●9月は国民の祝日にかかわる3連休が2回あり、観光客などが目立った。日常の買回りの販売は不振が続いているが、飲食などは好調な店が多い様子で、3連休の金曜・土曜の夜は混みあっていた。異常な暑さの9月で、高齢者を中心とした街への人出に、悪影響があったと感じている。商店街の「最後の薬店」が廃業し、街で薬を買えなくなった。(丸亀市②) ●売る方も買う方も固定支出を除いてどうしても日々の生活に必要な食料品や子育て関連、日用品、消耗品の次に小銭で賄える程度の趣味嗜好品の支出さえ未だに引き締め動いていると感じる。地元の秋祭りの端役を務めているので分かることであるが、子供の数が少ない。また、ヤングファミリーの祭礼参加が少ないと感じる。(観音寺市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●大型物件の完成により売上げは増加したが件数はほぼ横ばいである。最終四半期の売上げの見込みがまだ立たず、最後の営業努力を必要とする。人材不足が深刻であり、様々な手法を試しているが雇用が困難な状況は続いている。(ディスプレイ) ●デジタルシステム開発関係では、一時的にAIなどの話題はあるもののソリューションが低迷している。今後、サンメッセ香川で開催の香川DXフェアや東京ビッグサイトで開催の中小企業新ものづくり・新サービス展に出展が予定されている。(情報) ●この度、厚生労働省の第2回理容師・美容師専門委員会が9月12日に開催され、理容師・美容師育成施設の授業方法等が検討された。主な論点は①必修科目と選択科目の履修内容②必修科目と選択科目の履修単位③養成施設における実習の在り方等が検討され、今後、理容所や美容所に於いて対応が求められることとなる。(美容)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料価格の高騰は依然落ち着き気配が感じられない。高コスト化が慢性的に続いているが、発注者への価格転嫁はしづらいため、利益を圧迫している。また、人手不足も改善の見込みがない。様々な要因があげられるが、その一つとして休日取得状況がある。他産業と比較しても、4週4休以下で就業している者の割合はかなり高い。(総合建設) ●公共案件がかなり減少している。民間企業の設備投資の期待も薄い。(板金工事)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年8月の輸送実績は対前年同月比で営業収入102.5%、輸送人員は104.7%と増加した。(タクシー) ●令和6年8月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は0.2%減となり、対前月比では11.2%減となった。また、8月分利用車両数数の対前年同月比は0.9%増となった。(トラック)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維工業			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

DI値の推移 (対前年同月比)



商工中金だより

お客さまのライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED…Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

〈お客さまライフステージ〉



本業支援

事業性評価を起点とした本業支援

- ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

金融支援

お客さま支援の基本となる金融支援

- 資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
- 成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1から3のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高(業歴6カ月未満の場合は、開業から最近1カ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高 3.債務負担が重くなっている方(注1)	
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする運転資金	
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円
	中小企業事業	6億円
ご返済期間 (うち据置期間)	運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)	
利率(年) (注2)	国民生活事業	基準利率
	中小企業事業	基準利率
担保	無担保	

(注1)一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。

(注2)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業 (2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業 (3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業 (3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

中小企業省力化投資補助金 インフォメーション窓口の開設について

- 中小企業省力化投資補助金制度全般に関するご案内
- 応募・交付申請（公募要領、申請における留意事項）に関する案内
- 交付決定以降、実績報告までの手続きのご案内

対面での相談はインフォメーション窓口へお越しください！

※窓口のご利用は事前予約が必要です。ご予約をお待ちしております。

右記ホームページよりご予約ください。



インフォメーション窓口（香川県省力化補助金事務局） 高松市今里町6番地15

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け
- 2 貸付条件は
無担保・無保証人
- 3 掛金は税法上損金（法人）または
必要経費（個人事業）に

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00



オンラインで
加入申込み
受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



2024.9

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	バンドろぼうとりんごかめん	柴田ケイコ	KADOKAWA／1540円
2	世界一簡単! 70歳からのスマホの使いこなし術	増田由紀	アスコム／1650円
3	いのちの車窓から2	星野源	KADOKAWA／1540円
4	口に関するアンケート	背筋	ポプラ社／605円
5	NHK大河ドラマ・ガイド 光る君へ完結編	大石静（作） NHKドラマ製作班（監修）	NHK出版／1320円

香川県書店商業組合調べ